しんしのつ温泉「アイリス」を11月末で閉館

平素より、しんしのつ温泉「アイリス」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、しんしのつ温泉「アイリス」については、現在の経営状況と今後発生する設備改修費、さらに周辺類似施設との競合状況などを総合的に検証した結果、平成26年11月末をもって閉館させていただくこととなりました。そのため、5月より建物を民間へ譲渡するための公募をすることにいたします。

また、ニューしのつゴルフ場については、新たに指定管理者の募集を行い、継続をしてまいります。

今後、売却等の検討を進め、詳細が決定いたしましたら、改めて、お知らせをいたします。

村民及び関係者の長年にわたるご厚情に心から感謝申し上げますと共に、閉館にあたり、ご迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

平成3年の開設以来、約22年間のご愛顧に心から御礼申し上げます。

新篠津村長　東　出　輝　一

教育委員会事務所移転のお知らせ

教育委員会よりお知らせです。

平成26年(時期未定)より、教育委員会事務所は役場庁舎へ移転します。

移転の時期や庁舎配置図・電話番号（内線）など詳細が決まり次第、広報紙面によりお知らせいたします。

なお、移転後の自治センターについては、これまで通り利用できるよう管理体制も含め配慮いたします。

○問合先／
教育委員会　☎57-2011

平成26年4月から

平成26年4月1日から子ども健やか助成事業により

１８歳まで医療費が無料となります

新篠津村少子化対策事業「子ども健やか助成制度」枠が拡大！

従来「満１５歳の３月末日まで」が助成対象であった「乳幼児等健やか助成制度」を、平成２６年４月１日より「子ども健やか助成制度」に改め、対象年齢が**「満１８歳に達する日以後の最初の３月３１日まで」**に拡大されました。

●助成制度イメージ図

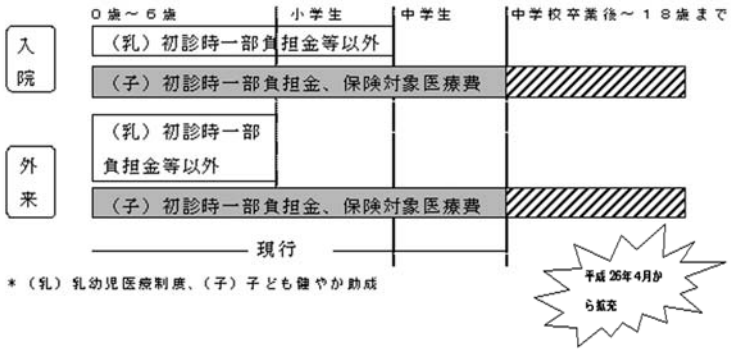

●申請に必要な物
- 病院等で発行された領収書（領収印・お子さんの氏名・総医療点数・日付が記載されたもの）
- 印鑑
- 新規の方は預金通帳（保護者名義の口座に限ります）

●受付窓口
自己負担２割の領収書は、国保医療係
自己負担１割・３割負担の領収書は、福祉係

●支払について
各月5日までに申請されたものについては、翌月の25日頃に、指定された口座に支払となります。

●助成対象について
- 新篠津村に住所のあるお子さん（満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者）の医療費（入院、外来、調剤、歯科等）となります。
- **医療保険の適用を受けない自己負担額分については、助成対象外となります。**
- 他の医療費助成制度等（乳幼児医療助成制度含む）による助成があるときは、それが優先され、助成を受けても自己負担分がある場合は、差額が支給対象となります。

※領収書の有効期限は2年間となっていますのでご注意願います。

○問合先／住民課福祉係　☎57-2111（内線345）

住宅用火災警報器を設置しましょう！